

報道機関に依頼する事項に○をつけてください

①実施する事業の紹介

②催事等の参加者募集

③催事等の当日取材

報道取材情報（沼津市）

令和3年3月23日（火）発表

名称等	沼津市教育大綱の冊子を作成しました。
担当	教育委員会事務局 教育企画課 直通 055-934-4821 内線 2708

1 内容

平成27年4月1日に施行された「地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律」において、地方公共団体の長は、その地域の実情に応じた当該地方公共団体の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱を定めるとされています。

本市においても、地域住民の意向のより一層の反映と本市における教育、学術及び文化の振興に関する施策の総合的な推進を図るため、平成28年2月に、「沼津市教育大綱」を策定いたしました。

その後、社会状況や教育を取り巻く環境が激しく変化し、また、国の教育振興基本計画や学習指導要領も改訂されました。本市においては、本年度に第5次沼津市総合計画を策定することから、それに合わせて現教育大綱も見直し、令和2年12月に新しい教育大綱を策定しました。

このたび「沼津市教育大綱」の冊子を作成しましたのでお知らせします。

沼津市教育大綱



2 その他

沼津市教育大綱（PDF版）は、沼津市ホームページにも掲載しています。

冊子が必要な場合は、上記担当職員まで御連絡ください。